

平成 15 年 6 月 2 日

「特区・規制改革あじさいキャラバン」の実施について

内閣官房構造改革特区推進室  
内閣府総合規制改革会議事務室  
内閣府構造改革特区担当室

1. 趣旨

政府では6月を「規制改革集中受付月間」と位置付け、特区や全国規模で行う規制改革の提案を、地方、民間から幅広く受付けています。また、特区計画の認定申請の第2次受付が7月に行われます。

そこで、あじさい薫るこの季節に、「特区・規制改革あじさいキャラバン」と名づけ、全国各地に担当官が訪れて、規制改革の提案や特区計画の認定申請について、地域の地方公共団体や民間事業者の方々とじっくりと語り合う催しを行います。

2. 催しの内容（想定）

- 1) セミナー：特区・規制改革の推進について（1時間程度）
- 2) 相談会（2会場、各3時間程度）  
    特区・規制改革の提案について  
    特区計画の認定申請について

3. 開催地・日時・会場（予定）

開催地	日時	会場
北海道札幌市	6月16日(月) 13:00～17:00	北海道庁赤れんが庁舎 TEL:011-231-4111 (札幌市中央区北3条西6丁目)
宮城県仙台市	6月19日(木) 13:00～17:00	宮城県庁行政庁舎 TEL:022-211-2425 (仙台市青葉区本町3-8-1)
京都府京都市	6月19日(木) 13:00～17:00	ホテルルビノ京都堀川 TEL:075-432-6161 (京都市上京区東堀川通り下長者町下ル3-7)
香川県高松市	6月19日(木) 13:00～17:00	高松商工会議所会館 TEL:087-825-3501 (高松市番町2丁目2-2)
熊本県熊本市	6月16日(月) 13:00～17:00	くまもと県民交流館パレア TEL:096-355-4300 (熊本市手取本町8-9)

詳細については、追って、ホームページ等でお知らせしますので、ご覧下さい。

#### 4. 参加の申し込み

開催地の道府県管内の市町村については、開催地の道府県に申し込んでください。開催地の道府県以外の都道府県及び市町村については、構造改革特区室のメールアドレス (toc@cas.go.jp(添付ファイル可))あてに6月9日(月)12:00までにメールで申し込んでください。この際、「あじさいキャラバンへの参加希望」というタイトルを付け、公共団体名、参加者の人数、代表者の氏名・所属・電話番号及びメールアドレスを記入してください。

民間団体、民間事業者の方には、地域の経済団体から別途周知がなされますので、そちらに申し込んでください。

注 なお、会場の都合により、参加をお断りする場合がありますことを申し添えます。